

平成21年9月29日

原料費調整制度に基づく平成21年11月検針分のガス料金について

東京ガス株式会社
 広 報 部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成21年11月検針分の単位料金（東京地区等）を、平成21年10月検針分に比べ1m³（45MJ）につき0.25円（消費税込）上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成21年6月～8月の平均原料価格、平成21年5月検針分から適用された新しい原料費調整制度への変更に伴う移行措置、および小口規制ガス料金の激変緩和のための特別措置に伴うものです。

これにより、1ヶ月に34m³（45MJ/m³）のガスをお使いになる標準家庭で、平成21年10月検針分に比較して、9円（消費税込）ガス料金が上がります。

平成21年11月検針分に適用するガス料金につきましては、当社ホームページ等にてあらかじめお知らせいたします。

1. 平成21年11月ガス料金

(1) 供給約款料金表（東京地区等）

（各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。）

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
月間使用量	0～20 m ³	21～80 m ³	81～200 m ³	201～500 m ³	501～800 m ³	801 m ³ ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,081.50	1,333.50	2,467.50	5,722.50	13,618.50
調整単位料金 (円/m ³)	134.90	117.05	113.90	108.23	101.72	91.85
(参考) 10月 調整単位料金	(134.65)	(116.80)	(113.65)	(107.98)	(101.47)	(91.60)

(消費税込)

(2) 標準家庭における影響

(円/月)

1ヶ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³)	平成21年10月 適用料金	平成21年11月 適用料金	増減
消費税込	5,052	5,061	9

○ 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月（2001年度～2005年度の5ヶ年平均）に基づき算定しています。

2. 原料価格の変動

(1) 原料価格の実績

(円/t)

算定期間	平成21年6月から 8月の平均
平均原料価格	37,500(a)
LNG	37,190
LPG	45,420

基準平均原料価格	53,810(b)
----------	-----------

差額 (a-b)	▲16,310
----------	---------

○ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。

(2) 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{array}{l} \text{LNG平均価格 (貿易統計値)} \quad \boxed{37,190 \text{ 円/t}} \times 0.9604 \\ \text{LPG平均価格 (貿易統計値)} \quad \boxed{45,420 \text{ 円/t}} \times 0.0393 \\ \hline \end{array}$$

$\boxed{37,502.282}$

↓ (10円未満四捨五入)

$\boxed{37,500 \text{ 円/t}}$

■ 原料価格変動額の算定

$$\boxed{37,500 \text{ 円/t}} - 53,810 \text{ 円/t} = \boxed{\text{▲}16,310 \text{ 円/t}}$$

(100円未満切り捨て)

↓

$\boxed{\text{▲}16,300 \text{ 円/t}}$

■ 単位料金調整額 (m³あたり調整額) の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{\text{▲}16,300 \text{ 円}} \div 100 \text{ 円} \times 0.084* \\ &= \boxed{\text{▲}13.70 \text{ 円}} \quad (\text{小数第3位切り上げ}) \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を1m³あたり0.084 (0.080×1.05) 円調整します

[参 考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1 m³当たりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（53,810円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヶ月前から3ヶ月前の3ヶ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1 m³当たり0.084円（0.080円に1.05（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が86,100円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は86,100円としてガス料金の調整を行います。
- ・ 平成21年5月検針分からの原料費調整制度の変更に伴い、原料価格の変動の一部がガス料金に反映できなくなることから、その分については、平成21年5月検針分から平成22年3月検針分までの11ヶ月間に渡り、調整単位料金に加算いたします。
- ・ 原料費調整制度は、群馬地区、甲府地区には適用されません。なお、群馬地区は現在、平成22年1月1日を実施日として原料費調整制度を導入する供給約款の認可を申請中です。また、甲府地区は、10月1日から事業を東京ガスから分割し「東京ガス山梨株式会社」として都市ガス事業を行います。

<報道機関からのお問い合わせ先>

東京ガス株式会社 広報部報道グループ 三浦 TEL 03-5400-7675